

第1章 計画策定の趣旨

1. 図書館の定義・基本的な役割

図書館の定義について、「図書館法」(昭和25年法律第118号)第2条には次のように記されている。

「図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」

加えて「ユネスコ公共図書館宣言(平成6年)」には、次のように記されている。

「十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす」ことに、「人間にとっての基本的価値」があり、「知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得る」「窓口である公共図書館」は、

- 「教育、文化、情報の活力であり、男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関」
- 「地域の情報センター」
- 「公共図書館は原則として無料とし、地方及び国の行政機関が責任を持つものとする。それは特定の法令によって維持され、国及び地方自治体により経費が調達されなければならない。公共図書館は、文化、情報提供、識字及び教育のためのいかなる長期政策においても、主要な構成要素でなければならない」

以上から、図書館の役割とは、市民の「知る権利」を保障し、学習を支えることで人々が幸せに暮らすことを支援することである。また、そのような図書館を設置し運営していくことが市の責務である。

2. 図書館を取り巻く状況

2-1 生涯学習と住民協働

近年の国の方針については、「教育基本法」(平成18年法律第120号)の改正において生涯学習の理念がうたわれ、「社会教育法」(昭和24年法律第207号)の改正(平成20年)において、生涯学習の振興に寄与する社会教育施設の設置・運営等により、学習機会の提供及び奨励が地方公共団体の任務とされた。さらに図書館法の改正(平成23年12月)では、地域住民との協力・運営の促進のための積極的な情報開示によって住民との協働をすすめることについて、次のように記されている。

第7条の4（運営の状況に関する情報の提供）

「当該図書館の図書館奉仕に関する**地域住民その他の関係者の理解**を深めるとともに、これらの者との**連携及び協力の推進**に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するようにつとめなければならない」

2-2 役割の多様化と子どもの読書

平成24年12月文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、図書館は従来の資料提供に加え、**地域の課題解決、起業支援、子育て・医療情報の提供**などを図り、**ボランティア活動**を促進することが明記されている。また子どもの活字離れが進む中、平成13年12月には、物事を考える力を育て、豊かな心を育てるための読書を推進するため、「**子どもの読書活動の推進に関する法律**」（平成13年法律第154号）が公布された。

2-3 文字・活字文化振興法

平成17年7月の「文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）」第7条においては、地域における文字・活字文化の振興の施策として次のように記されている。

第7条（地域における文字・活字文化の振興）

「市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする」

「国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、**司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進**等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする」

以上を総括すると、図書館は、少子高齢化・高度情報化・国際化が進展する社会情勢のなかで、**市民に多種多様な資料を提供する情報センター**として、また**生涯学習を促進する施設**としてなくてはならない。と同時に、**学んだことを活かし表現する場**と位置づけられる。さらに地方分権の進展と共に、自ら地域を良くしていこうとする市民の力が必要であり、**行政と協働してまちづくりを進める担い手づくり**が重要となる。

3. 市の施策における位置づけ

守山市における今後の図書館のあり方については、平成22年3月「守山市子どもの読書活動推進計画—いつだって好奇心、手を伸ばせばそこに本—」を策定し、図書館の役割として「**家庭、地域、学校との連携を図り、子どもの読書環境の整備を進める**」としている。また「第5次守山市総合計画(平成23年度～10年間)」の基本計画では

「図書館については、**親しみやすく利用しやすい施設**として、**地域情報の提供**をはじめとした様々な図書館機能の整備と充実を図ります。特に、次代を担う子どもたちへのサービスを重視し、幼少期から本に親しむことができる環境づくりを進めます。」

とし、「図書館の充実」施策として、下記のことが記されている。

図書館機能の整備と充実

- 多様化する市民のニーズに対応する資料の充実
- 地域の歴史・文化情報**の収集および発信
- 施設・設備の整備・充実
- 全域的な図書館サービスの充実
- 本に親しむ活動の推進
- 文学講座等の開催
- 子ども向けのお話会の開催
- 学校と連携した読書の推進

また、平成 27 年度にむけた具体的な数値目標として、**市民一人当たりの貸し出し冊数＝8.8 冊**（平成 24 年度守山 7.96 冊、全国平均 5.47 冊、滋賀県平均 8.35 冊）を掲げている。

4. 図書館整備基本計画の策定

市の施策である「図書館の充実」を具現化し、将来に渡って守山市民に**豊かな読書環境と文化・芸術環境**を提供することを目的に、本整備計画を策定する。策定にあたっては、守山市立図書館運営の下記の基本方針

「市民のための図書館像」

(1) 豊かな暮らしに役立つ図書館づくり

地域の情報拠点として、市民生活に必要なさまざまな情報を提供する。

(2) みんなの居場所としての図書館づくり

人と人の出会いの場を提供し、温かさや安らぎ、そしてやさしさを大切にする。

(3) 市民が主役のまちづくりを生かせる図書館づくり

次世代を担う子どもたちへのサービスを重視する。

(4) 市民と共に育ち、市民が育てる図書館づくり

経験豊かな専門職の司書が育ち、市民と共に図書館を育て、サービスを充実し発展させる。

を順守する。さらに整備の方向性としては、平成 23 年 12 月に文教福祉常任委員会で協議された

「**現図書館に機能を集中させ、蔵書を増やし**市民への資料提供を確実にする。また、増築によって足りない機能、スペースを確保し、**市民の居場所**となるようにする。子育て世代が増加している北部、駅周辺には、小さな頃から本に親しみ豊かな心を育てるために、絵本を置き、読み聞かせができ、親子がふれあえるコーナーを設ける。」

さらに「第1回守山市立図書館整備基本計画検討委員会」のなかで協議された「計画検討の視点」の次の5点

- (1) 将来の人口増加・少子化・高齢化の動向も踏まえ、**文化の拠点**である図書館の充実
- (2) 図書館の図書・資料を活用した市民の**文化・芸術活動**(音楽・絵画・ダンスなど)のスペースの確保
- (3) 目田川河川公園や滋賀県立成人病センターと隣接する敷地の特性を生かし、入院患者も来館できる**快適な閲覧スペース**の確保
- (4) これまでにない**文化・芸術の拠点施設**の創出と、周辺敷地と一体化した公園空間の整備
- (5) **駅前・北部地域**における身近に絵本等に触れられ、親子の読み聞かせが可能な環境づくり

を基本に据える。

第2章 守山市立図書館の現状と課題

1. 運営面

1-1. 現状

①貸出冊数と利用傾向

○貸出冊数は増加傾向にある（図1）。

○13～29歳の若年層の貸出が極めて少ない。一方、30～49歳の女性（親子）が多い。その次に男女とも50～60代中高年利用が多い。（図2）

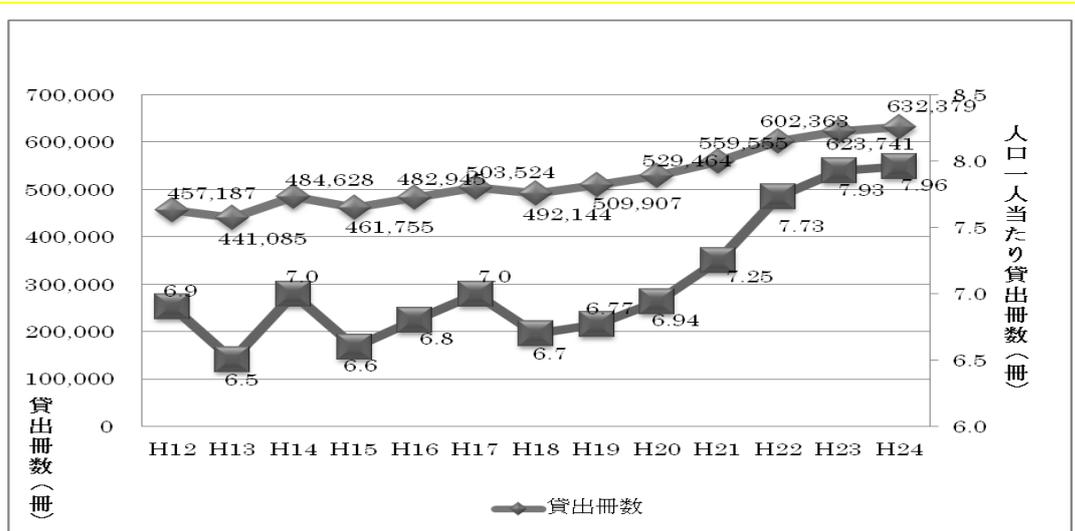


図1 貸出冊数、人口1人当たり貸出冊数

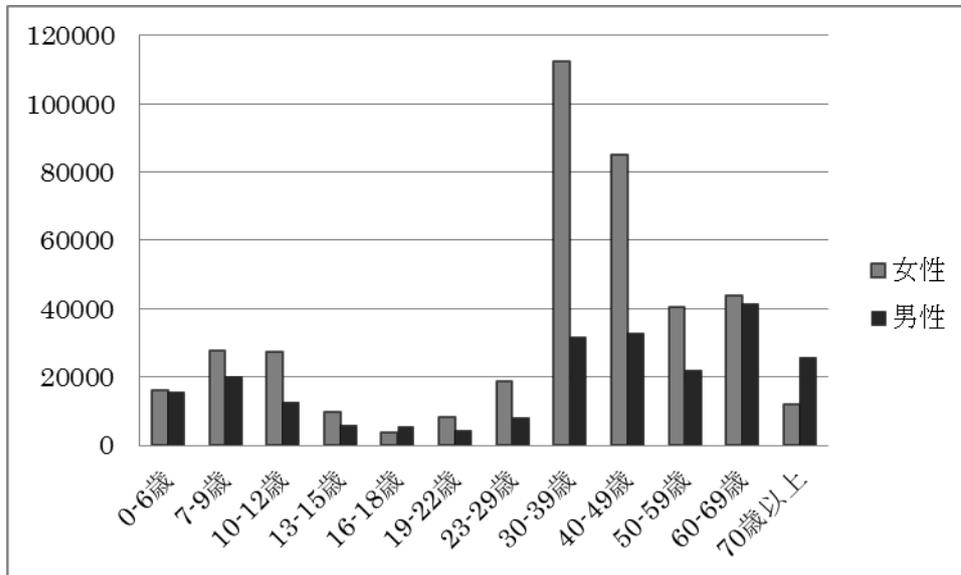


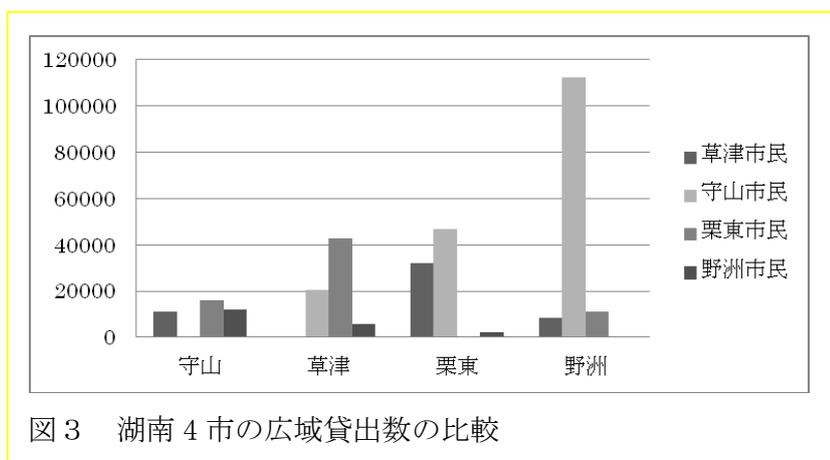
図2 平成24年度の性別・年齢別の貸出冊数

○湖南4市（守山・草津・栗東・野洲）図書館で相互に広域貸出を実施している（表1）。相互連携の関係を市民別に見ると、守山市民は近隣3市の図書館のうち、特に野洲市を利用する傾向にある（栗東も数的には多い）。逆に野洲市民は守山を広域利用しており相互利用関係にある。同様に、草津と栗東は相互利用関係にある。

表1 湖南4市の広域貸出の相互利用(平成24年度貸出冊数)

	守山	草津	栗東	野洲	合計
草津市民	11,176		32,125	8,549	51,850
守山市民		20,469	46,841	112,573	179,883
栗東市民	16,010	42,795		11,063	69,868
野洲市民	12,168	5,845	2,074		20,087
合計	39,354	69,109	81,040	132,185	321,688

次に図3で数的状況を確認すると、守山市民にとって、野洲の図書館が貸出利用という点で突出していることが確認できる。



②取り組み活動

○市民参加活動

市民とともに図書館の児童室を折り紙等で飾る「としょかんかざり隊！」

市民が中心となって紙芝居や本を修理する「本おなおし隊」の実施

○市民協働の図書館運営

守山市読書連絡協議会（7団体）共催の「文学・歴史講座」「文学・歴史散歩」ボランティアグループと共催のお話会、講座

○子どもの読書に関わる文化環境を豊かにするための大人向け活動

「児童図書研究講座」「お話ボランティア養成講座」「お話ボランティアの集い」等

○子どもへの読み聞かせ他

「水曜おはなし会」「小児保健医療センターおはなし会」「きせつのおはなし会」

「夏休みわくわく教室」「園おはなし会」「出前おはなし会・ブックトーク」等

○地域の子どもの読書の普及

地域団体（子ども文庫14団体、子育てサロンなど）との連携

○団体貸出

「子ども文庫」「学校」「園」「デイサービス」「ボランティア」等の団体利用
(平成 24 年度 861 回 26,897 冊)

○体の不自由な方への取り組み

目の不自由な方に対する「公開朗読会(月 1 回)」「対面朗読サービス」。
近くの会館に予約・リクエスト本を届け貸し出す。郵便局と協定を結び、録音資料の
郵送(無料)貸し出しをしている。

○巡回配本

市内の園に「としょかんわくわくボックス」(30 冊の絵本・紙芝居セット)を配本し、
おおよそ 4 週間ごとに巡回させている。(平成 25 年 7 月～実施)

1-2. 課題

- 多様化する市民の資料要求に応えるための、**新刊書や雑誌、AV 資料(CD・DVD)、良質な漫画**の不足。
- デジタル資料**への対応の検討。
- 人口規模に対する**蔵書数**の不足。
- 市内中学生および**高校生**の利用が少ない。特に 13～22 歳の利用が少ない。
- 広域利用の中で市民が野洲市の図書館から本を借りる割合が非常に高い。
- 誰もが身近に貸し借りできるサービスがない。
- 人口が集中している駅周辺と子育て世代が多い北部地域へのサービスが不足。
- 湖南 3 市と比べて**職員数**が少ない。
- 視聴覚ライブラリーが併設されているが、**AV 資料の個人貸出**の要望が多い。

2. 施設面

2-1. 施設整備の沿革

既存図書館の新築および増改築に関わる沿革概要は下記の通り。

平成元年の増改築で現行の約 2,700 m²の規模となった。開館当初の 600 m²部分は、既に建設から 35 年を経過している。平成元年増築部は既存部を取り囲むようにエクспанション・ジョイントにより増床され、一体化された状況にある。ただし、既存部と増築部との間には 2 階床に段差がある。

開館当初の 600 m²部分について、平成 19 年度耐震基準の変更に関しては平成 21 年度の耐震補強工事により対応している。なお一定の年月を経て、後述する通り、設備や面積などに幾つかの課題が指摘されるに至っている。

<図書館整備の沿革概要>

- 昭和 53 年 開館 延床面積約 600 m²
 - 平成元年 増改築工事 延床面積 2,688 m²
 - 平成 8 年 目田川河川公園駐車場(57 台)完成
 - 平成 14 年 大型児童センター開館 駐輪場・進入路改修
 - 平成 15 年 屋上・外壁等防水工事
 - 平成 16 年 大型児童センター駐車場(33 台)完成
 - 平成 20 年 トイレ改修工事
 - 平成 21 年 耐震補強改修工事 お話コーナー拡充
 - 平成 24 年 北面外壁・屋根一部改修工事
 - 平成 25 年 図書館拡張用地の購入
- 【現在の敷地面積】 図書館 2,940 m² 拡張用地 約 1,594 m²
 (目田川河川公園駐車場 1,288 m² 大型児童センターおよび駐車場 2,655 m²)

2-2. 部門構成

現状の部門構成ならびに各室の面積・構成比を表 2 に示す。同規模のごく一般的な図書館と比較した場合、事務関係部門(研究部門含む)と機械室の構成比が低いことが特徴となっている(網掛け部分)。

表 2 守山市図書館面積・部門比

部門	室名	面積m ²	階	部門計m ²	構成比	*参考
集会	視聴覚室・準備室	203	2	335	13%	10%
	集会室	76	2			
	会議室	56	2			
閲覧貸出	地域資料・レファレンス	200	2	1275	47%	40%
	おはなし・児童書	205	1			
	暮らしコーナー	30	1			
	新聞・雑誌	40	1			
	一般閲覧	750	1			
	カウンター	50	1			
書庫	書庫	63	1	374	14%	12%
	閉架書庫	311	3			
事務室・スタッフ・給湯		203	2	203	8%	15%
ホール	エントランス	40	1	183	7%	
	旧展示ホール	143	2			
U	トイレ	25	2	60	2%	15%
	トイレ	35	1			

コア	階段・EV	110	2	144	5%	
	階段・EV	34	1			
機械	機械	22	2	114	4%	8%
	機械・電気	92	1			
総計		2,688		2,688	100%	

*注) 参考は平成2年開館・同規模の「つくば市立中央図書館」構成比

2-3. その他諸元

その他の座席数・職員数・蔵書状況等に関する諸元は以下の通り。表3には平成25年7月時点での蔵書数を示した。

○平成25年7月 蔵書：約301,000冊(うち開架183,000冊) 雑誌：164誌 新聞：17種
○平成24年度 貸出人数：約14万人、貸出冊数：約63万冊、 実利用者数：約17,000人
○座席数：127席 1階開架74席 2階レファレンス17席、くつろぎコーナー8席、旧展示ホール28席
○インターネット利用者用端末2台
○職員数：正規7名+嘱託職員7名+臨時職員2名
○図書購入費：17,600千円 年間図書購入冊数：約12,000冊
○雑誌購入費：310万円
○駐車場：目田川河川公園57台+大型児童センター33台=計90台

表3 階数別の蔵書数(平成25年7月時点)

室名	階	冊数	開架冊数	閉架冊数
一般開架	1	117,319	168,450	11,990
児童開架		51,131		
1F書庫		11,990		
参考資料室	2	14,117	14,117	148
事務室		148		
3F閉架書庫	3	106,359	0	106,359
総計		301,064	182,567	118,497

表4 閲覧席数と「1万冊あたりの席数(S/B値)」

階	室名	開架 (万冊)	机席	S/B	椅子のみ	S/B	計	S/B
1	一般開架	11.7	15	1.3	35	3.0	50	4.3
	児童開架	5.1	0	0	24	4.7	24	4.7
2	参考資料室	1.4	14	10	3	2.1	17	12.1
	旧展示コーナー	—	6	—	22	—	28	—
	飲食コーナー	—	6	—	2	—	8	—
	計	18.2	41 (32%)	2.3	86 (68%)	4.7	127	7.0

表4は平成25年8月時点での、閲覧席数と「1万冊あたりの席数(S/B値)」である。127席中、約2/3が椅子のみ、つまり机を持たない閲覧席となっている。またS/B値も1Fの開架部で机・椅子のみ両方を合わせても4点台となっており(網掛け部)、開架冊数に比して極端に机席数が不足した状態にある。

2-4. 課題

平成25年8月時点で施設面に關わる解決すべき課題については、下記守山市関連資料中の検討文書記載から、4つの項目に整理される。

<関連資料>

文教福祉常任委員会協議会資料、守山市立図書館の現状と課題について(平成21年12月)

同、図書館のあり方【中間報告】(平成22年9月)

同、図書館機能の充実について(平成23年6月)

同、図書館機能の充実について(平成23年12月)

第1回守山市立図書館整備基本計画検討委員会資料、守山市立図書館整備基本計画の検討方針(平成25年7月4日)

①施設の納まり不良・老朽化・設備に起因する事項

○雨漏り(壁・屋上・サッシ回り等)の修繕が必要。



○空調効果

1階・2階視聴覚室では空調効果に低減がある。空調設備(灯油式)の取り換えが必要。

○3階開架書庫の設備不足

空調設備がない。照明が暗い。書架の計画的配置がなされておらず整理がしにくい。



○ユニバーサルデザイン対応の不足

エレベータ(4人乗り)は車椅子対応になっていない。2階に段差があり、スロープ角度も急である。2Fトイレも改修必要。

②図書開架スペース・事務室に関する事項

- 閲覧スペースを拡充し、各コーナーを充実すべき。
- 柱・耐震壁により書架配置が困難である。
- 書架が高い。
- ゆったりとした閲覧スペース・憩いのスペースが少ない。調べ物などをする座席が十分でない。
- 1・2階で資料が分離している。2階の地域資料・レファレンスの場所が利用者に分かりにくく、防犯的配慮からも十分に活用ができない。
- 事務室と閲覧室が1・2階に分かれているため、予約連絡などに無駄な動きがある。



③その他建築計画的事項

- エレベータ関連動線に関わり防犯面に不安がある(特に午後6時～午後8時)。
- 書庫が満杯である。

④交通関連事項

- 図書館専用駐車場がない(約1,500㎡用地の取得を予定)。
- 90台規模の駐車場は、土日ならびに図書館イベント・大型児童センター行事の開催日には満車状態となる。
- 駐車場への現状アクセスは狭隘で曲がっていて不便である。
- 駐輪場が少ない。

3. 平成 22 年度 図書館利用アンケート結果

平成 22 年度に実施したアンケート（有効回答数：一般 1, 224 人/小学 6 年+中学 2 年 1, 523 人）結果から、次のような項目が課題として整理することができる。

- 図書館の利用頻度を小学校区別にみると、中洲、玉津、速野の利用が少ない。
- 図書館へは「自転車」と「バイク・自動車」で来館する人が多い。また、「バス」の利用が少ない。

【参考】来訪交通手段について

平成 22 年図書館実施のアンケートによる利用者のアクセス手段内訳によると、一般・小中学生共に、9 割以上（網掛け部分）が自転車・バイク・自動車のいずれかを用いており、徒歩・バス等公共交通機関の利用はわずかとなっている。

平成 22 年アンケートによる交通手段内訳

交通手段	一般		小・中学生	
	数	割合	数	割合
徒歩	57	6%	31	3%
自転車	301	32%	549	54%
バス	5	1%	10	1%
バイク・自動車	566	61%	419	42%
計	929	100%	1, 009	100%

- 利用目的は、ほとんどが「本や雑誌を借りるため」「必要な情報を得るため」「調べ物をするため」だが、「新たな本や資料との出会いを求めて」いる利用者も多い。
- 「新しい本や読みたい本が手にとれる早さ」の満足度が低い。また、児童書に対する満足度も低い(古い本が多い)。
- 小・中学生の図書館を利用しない理由は、「興味がない」「読みたい本・資料がない」が多い。
- 図書館がよりよくなるためには「資料の充実」が一番である。
- 図書館以外で希望するサービスの場所として、子どもが通っている学校や園を希望している割合が高く、次に利便性の高い駅前周辺である。
- 守山市の図書館を利用している人の 39.9%が近隣市図書館の広域利用者であり、守山の図書館だけでは満足していない。その理由としては、「本・雑誌の数が多」「家から近い」「通勤通学時に立ち寄りやすい」である。
- 草津市と栗東市には利便性の良い駅前に図書館があり、高い利用率をあげている。「その他」の意見には、漫画、CD・DVDがある、他館の方がゆったりとしたスペースがある、駐車場が使いやすいなどがある。

第3章 課題解決の方向性

1. ハード(主に施設)の充実

第1章に掲げた策定の趣旨を踏まえ、第2章にあげた諸課題に一定の解決を図る。

課題	解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する市民の資料要求に応えるための、新刊書や雑誌、児童書、AV資料、漫画、美術・芸術等の資料の充実が必要。 ○閲覧スペース（新聞雑誌コーナー、おはなしコーナー、調べ物スペースを含む）の充実が必要。 ○書庫が満杯である。 ○1・2階における資料の分離と書架が高いことにより利用者が利用しづらく、また管理面での課題がある。 	<p>①図書館の不足している各種資料を大幅に充実するとともに、くつろいで本を読めるスペースや調べものをするスペースを充実する。また機能の適切な配置により、利用者が一層使い勝手の良い施設とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○視聴覚ライブラリーが併設されているが、AV資料の視聴や鑑賞の要望が多い。 ○文化・芸術・市民活動を支援する資料が不足している。 ○図書館資料を活用して市民が活動できる場が不足している。 	<p>②図書館の本やCD・DVDを活用した、文化・芸術・市民活動を支援するための機能の充実を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○統計資料から13～22歳の利用が少ない。特に中学生・高校生の利用が少ない。 ○児童・生徒の読書離れが進んでいる。 ○小・中学生の図書館を利用しない理由は、「興味がない」「読みたい本・資料がない」が多い。 ○小・中・高校生が本に親しみやすい蔵書の充実が必要。 	<p>③小・中・高校生が本に親しみやすい環境を作るとともに、学習スペースや小・中・高校生が活動できる場を設け、図書館に来やすい環境づくりを行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ゆったりとした閲覧スペース・憩いのスペースが少ない。 ○図書館の閲覧室の窓や玄関部分は駐車場に面しており、目田川や道路側には窓が少なく閉鎖的な空間となっている。 ○90台規模の駐車場は、土日ならびに 	<p>④目田川河川公園や滋賀県立成人病センターからのアクセスを考慮するとともに、駐車場・駐輪場の充実により、誰もが気軽に来館できる環境を整備し、目田川公園に面した快適な閲覧スペースを確保する。これにより、駅から市民運動公園までの川に</p>

<p>図書館イベント・大型児童センター行事の開催日には満車状態となる。</p> <p>○目田川の自然豊かな環境が取り込めていない。</p> <p>○駐車場の形状が不整形であり、駐車の手が悪い。</p> <p>○駐輪場が少ない。</p>	<p>沿った回廊を意識し、公園・病院・図書館が一体として魅力的な空間を創出する。</p>
<p>○身近に貸し借りできるサービスがない。</p> <p>○人口が集中している駅周辺と子育て世代が多い北部地域へのサービスの充実が必要。</p> <p>○草津市と栗東市には利便性の良い駅前図書館があり、高い利用率をあげている。</p>	<p>⑤駅前・北部地域における身近に絵本等に触れられ、親子の読み聞かせ等が可能な環境づくりを行う。</p>

2. ソフト(資料・運営面)の整備

2-1. 資料および資料費の充実

検討にあたり、表5に湖南4市の「蔵書冊数・雑誌タイトル数・図書費」データを示した。1万人当りの数値の平均を基本データとして、守山市の人口規模を8万と設定した場合、蔵書冊数=約40万冊、雑誌タイトル数=約290、図書費(雑誌、新聞代は除く)=2000万円程度の数字が導かれる。

表5 湖南4市の1万人当たり蔵書冊数・雑誌タイトル数・図書費

	守山市	草津市	野洲市	栗東市	4市平均	8万規模試算
人口規模設定	7.9	12.5	5.1	6.6	—	
蔵書冊数	298,000	518,000	377,000	320,000	—	403,136
1万人当たり(冊)	37,722	41,440	73,922	48,485	50,392	
雑誌タイトル数	164	379	342	176	—	289.6
1万人当たり(誌)	20.8	30.3	67.1	26.7	36.2	
図書費	1,700	2,426	1,750	1,500	—	1,959.4
1万人当たり(円)	215.2	194.1	343.1	227.3	244.9	

また表6には、参考資料として野洲・田原・浦安市の「1万人当たり資料費・経常費・年間購入数」を比較した結果を併せて示した。

表6 野洲・田原・浦安の1万人当たり資料費・経常費・年間購入数比較

		守山市	野洲市	田原市	浦安市	資料貸出 上位10%
人口(万人)		7.9	5	6.5	16.2	66,355
資料費 (万円)	資料費計	2,070	1,750	3,108	12,711	2,742
	(図書費)	1,760	1,750	2,445	10,803	2,020
	(雑誌費)	310		663	1,908	382
	1万人当たり資料費	262	350	478	785	415
経常費 (万円)	図書館経常費	6,365	5,389	11,100	37,306	10,840
	1万人当たり経常費	806	1,078	1,708	2,303	-
図書購 入(冊)	年間図書購入数	11,725	13,887	12,174	24,602	14,651
	1万人当たり図書購入数	1,484	2,777	1,873	1,519	-
雑誌・ 新聞購 入(誌)	年間雑誌・新聞購入数	175	356	396	300	312
	1万人当たり 雑誌・新聞購入数	22	71	61	19	-

資料貸出上位10%データは以下による。

○上位10%の選択：日本図書館協会事務局「貸出密度上位の公立図書館整備状況平成24年」の人口6～8万基準

○数値：「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年）」『日本の図書館-統計と名簿（平成24年）』日本図書館協会

以上の検討をもとに、下記のとおり資料を充実させる。

○図書および雑誌の充実

市民一人あたりの年間資料費を増額し、蔵書に占める新刊書の割合を増やしていき最終蔵書数の目標を約**38万冊**とする。

雑誌タイトルを増加し（**目標280タイトル**）新しい情報を提供する。

参考・郷土資料**17,000冊**

○個人貸出し用のAV資料（CD，DVD）および**良質の漫画約5,000冊**の整備。

視聴覚資料の充実については、個人貸出用**CD5,000件DVD1,000件**を目標とする。

○文化・芸術活動を支援する資料（楽譜・画集・写真集・実用書）の整備。

○児童図書の基本図書の買い替えおよび団体貸出用図書の充実。

○子育て・就労支援の資料の充実および医療情報提供の整備。

○中・高校生の親しみやすい蔵書の充実

○タブレット型電子図書等のIT環境の充実

2-2. 図書館運営の充実

○予約・リクエスト本の提供場所の拡大

駅前・学区の会館などでの予約・リクエスト本の受け渡しを実施する。

○学校・園・地域文庫との連携による読書活動の推進

他機関と連携・情報提供を促進し、「出前おはなし会」「ブックトーク」の実践を拡大する。

○ボランティアとの協働

現在の「おはなしボランティア」「としょかんかざり隊!」「本おなおい隊」などの育成を計りながら、新たな図書館サポート隊を募集し、市民と協働して企画を立案・実行する。

○文化・芸術活動の促進

図書館の資料および場所を利用した文化・芸術・市民活動の促進を促す。
市内外、県内外の催し物情報を提供する。

○青少年の利用促進

中・高校生が本に親しみやすく、来館しやすい環境を整備する。

○湖南4市の図書館との連携および人事交流

湖南4市の図書館間での本の予約・リクエストサービスを見直し、資料の収集分担、司書の人事交流を検討する。

○ITを活用したサービス

無線LANを配備しインターネット利用可能な環境を拡大する。

タブレットの活用。

有料データベース、電子書籍への対応。

○情報提供・発信

図書館サービスを広く市民に広報・PRしていく。

ホームページでの情報提供をさらに充実させる。

○司書の配置と資質向上

多種多様な資料の中から、必要な情報を選択し市民に提供し、活用を促していくには司書の力が必要となる。適正な人員を継続的に配置し、専門性を高め、本（資料）と人、人と人を結びつけることに使命感を持てる司書を育てる。

3. 施設整備に向けてのコンセプト

3-1. 先進事例から導かれる空間イメージ

既に運用されている図書館 30 事例(うち海外 6 例)をもとに、その特徴をKJ法により整理し、図4に挙げるビジュアルシートを作成した。更に、ここで整理された 11 のカテゴリーシートをもとに、新しい図書館整備に向け参考となるキーワード=整備方向性のイメージを、ワーキング・チーム(図書館メンバー、教育委員会施設課担当者、技術支援大学メンバー)によるブレイン・ストーミング法を用いてマッピング表としてまとめた。その結果を図5に示す。以下表7は「6つのキーワード」と、「新図書館イメージとして参考としたいポイント」、すなわち**建築空間にまつわるキーワード**が挙げられている。

表7 建築空間にまつわるキーワード

キーワード	参考としたいポイント
素材	地産地消の材料・ 滋賀県 の材料(葦など) 木質の魅力・周辺環境になじむ素材 色調の醸し出す高級感
空間	構造表現の魅力 大きな吹抜け・2階から閲覧室を見下ろす居心地の良さ 吹抜けを中心としたプランニング・防犯管理のしやすさ 本に囲まれた空間 見せる蔵書ディスプレイ
インテリア	フレキシビリティを担保する 軽い家具 芸術部門のおもしろい 家具デザイン ・北欧家具 ランプシェードの魅力 独特の 書架配置 ・広い閲覧スペース
イベント	ワークショップによる家具、オリジナル家具 仮設型しつらい 図書のリサイクルを人のつながりに活かす 川辺の東屋をセルフビルドで作る
プラン	水辺のデッキテラス イベント対応型の平面構成(極座標型の書架配置) 曲面プラン 世代別のフローアー構成 中庭植栽、外で本が読める
テーマコーナー	子どもの基地のようなコーナーブース設定 子育て支援コーナー(イクメン図書コーナー) 健康医療情報コーナー、起業就労支援コーナー

これを見ると「**滋賀県材の利用**」や「**木質の色調**」、見晴らしのよい「**吹抜け**」や、図書館の知の象徴である「**蔵書のディスプレイ**」、「**フレキシブルな空間使用**を目指した書架配置や軽い家具」、「**水辺や中庭植栽**→自然を活かした空間」等に要点を集約することができる。

20130725

図書館先進事例ビジュアルシート

□可動家具+フレキシブルな空間
情報収集シート番号1-2



情報シート番号1
小布施町立図書館
軽量化された家具・閲覧室がセミナーやイベントなどに対応

□環境配慮
情報収集シート番号16



情報シート番号16
長崎市立図書館
壁面緑化されたアトリウム・地球環境に寄与した建築

□ソフト・イベント
情報収集シート番号27-29



情報シート番号27
武庫市図書館
図書館内にスターバックスコーヒー・TSUTAYA

□コミュニティ・ネットワーク
情報収集シート番号17-18



情報シート番号17
海士町中央図書館
地元の材料で地元の人が作った本棚・家具
地域のコミュニティを利用したシステム

□既存活用
情報収集シート番号19-21



情報シート番号19
北区中央図書館
新しい建築と古い煉瓦道の建築が融合している

□木質空間
情報収集シート番号3-5



情報シート番号3
国際教養大学図書館
地元の木材を利用して図書館を作る
木の本棚に囲まれたぬくもりある空間

□未来自
情報収集シート番号6-7



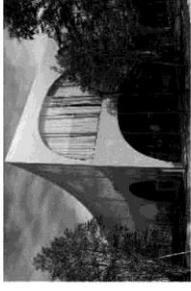
情報シート番号6
ヴァスコセンセロス図書館
図書館の中央に吹き抜けが続き、本棚が空
中に浮かぶダイナミックな図書館

□複合施設
情報収集シート番号30



情報シート番号30
武蔵野ブレイス
図書館+生涯学習センター+青少年活動施設を含んだ複合図書館

□都市のアイコン
情報収集シート番号8-12



情報シート番号8
多摩美術大学八王子図書館
人々の目を引くような象徴的な形をしている

□仮設的
情報収集シート番号13-15



情報シート番号13
中里村図書館ファーストステージ
外で読書ができる

□個人的な「場」を持つ
情報収集シート番号22-26



情報シート番号22
十日町情報館
すり鉢状で本棚に囲まれた図書館
見通しが良い

□複合施設
情報収集シート番号30



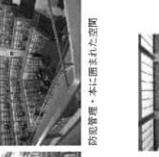
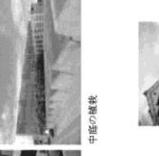
情報シート番号30
武蔵野ブレイス
図書館+生涯学習センター+青少年活動施設を含んだ複合図書館

30事例・1カテゴリー

図4 先進事例シート

整備方向性イメージのマッピング表

□ 先進事例からの参考になるキーワード

<p>○小布施町立図書館</p>  <p>○大塚町立図書館</p>  <p>○西京町立図書館</p>  <p>○作手町立図書館</p>  <p>○新市立図書館</p>  <p>○ウエストコンセス図書館</p>  <p>○金沢海みらい図書館</p>  <p>○多摩美術大学図書館</p>  <p>○Book Mountain</p>  <p>○ペンターバーン公共図書館</p> 	<p>○北条町立図書館</p>  <p>○日暮川立図書館</p>  <p>○日暮川立図書館</p>  <p>○中里町立図書館</p>  <p>○The Garden Library</p>  <p>○川辺の東屋セブンセブンの見直し</p>  <p>○新市立図書館</p>  <p>○藤井町立図書館</p>  <p>○藤井町立図書館</p>  <p>○田原市中央図書館</p> 	<p>○北条町立図書館</p>  <p>○日暮川立図書館</p>  <p>○日暮川立図書館</p>  <p>○中里町立図書館</p>  <p>○The Garden Library</p>  <p>○川辺の東屋セブンセブンの見直し</p>  <p>○新市立図書館</p>  <p>○藤井町立図書館</p>  <p>○藤井町立図書館</p>  <p>○田原市中央図書館</p> 
---	---	---

□ マッピング表

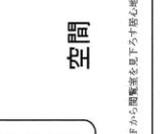
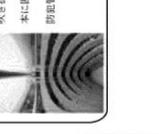
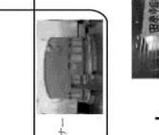
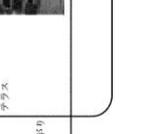
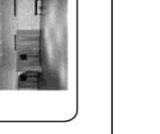
<p>○リバーショーン事例</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p> 	<p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p> 	<p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p> 	<p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p>  <p>○11日町立図書館</p> 
--	--	---	---

図5 空間イメージのマッピング表

3-2. 基本設計に向けた施設整備のコンセプト

文部科学省「地域を支える情報拠点」、滋賀県社会教育委員会「学びの場、癒しの場、そして地域文化の発信基地」等のキーワード、ならびに「守山市子ども読書活動推進計画—いつだって好奇心、手を伸ばせばそこに本—」等を背景として、『図書館の役割』と整備の方向性について、現在に至るまで以下のように検討を行ってきた。

『文教福祉常任委員会協議会資料、図書館機能の充実について』（平成 23 年 12 月）

- (1) 地域の情報センター
- (2) 市民の学びを保障する生涯学習施設

『図書館整備の基本構想 平成 25 年 1 月 7 日』（庁内検討資料）

- 知：本との出会い、電子情報時代・地域情報への対応、
- 感：感性をはぐくむ資料(図書以外のAVなど)・芸術コーナーの充実
- 創：地域の活動の創生につながるような情報の提供(市民活動パンフなど)

『守山市立図書館整備基本計画検討委員会 第 1・2 回議事録』

- 市民の好奇心と知の出会いの場
- くつろぎの場・場所の共有
- 郷土資料と青少年・児童の場所を作ってきた守山の強みを継承する

以上を踏まえ、基本設計に先立つ施設整備のコンセプトを、①図書館の役割と②空間イメージの 2 点から次のように総括する。

<<図書館の役割としてのコンセプト>>

○文化の拠点：多世代の学習・文化芸術交流の質的向上が図れる環境づくり

「市民の好奇心と知の出会いの場」「くつろぎの場」をイメージし、子ども・青少年・子育て世代・高齢者などが世代を超えて集まることのできる場所、読書に親しめる場、居心地のよい図書館を目指す。と同時に、文化芸術活動などの市民活動をサポートすることで文化創生の拠点としての図書館像を追求する。

○守山らしさと地域情報：これまでの運営経緯を活かした図書館づくり

これまで守山市立図書館が取り組んできた「児童書の充実・子どもの読書活動推進」を核として、地域の歴史・郷土資料や文化情報・行政資料の充実など「地域の情報拠点」としての強化を企図する。さらに隣接する大型児童センターや学校にあつまる「青少年たちが自主的に参加・利用」できる図書館、市民の学びを保障する「生涯学習施設」としての側面を強化する。

<<空間イメージとしてのコンセプト>>

○本のもり：場所性を活かした公園的な空間づくり

ホタルが生息する目田川河川公園や、成人病センターと連携して「魅力的な公園空間・緑や憩いの場」を創生する。特に、目田川周辺の自然については施設と一体的な活用を計画する。具体的には、歩廊やウッドデッキなどの整備を行うことで、自分の好きな本を持ち出し、自然に囲まれながら、ゆっくりと時間の過ごせる「本のもり」のような場所を創生する。また滋賀県産木材などを積極的に用いた温かみのある空間性を追求する。

○空間のフレキシビリティ：様々なアクティビティに対応できる空間づくり

市民ニーズの多様化や、将来的な使われ方の変化、蔵書増加等に対応できる「柔軟性の高い空間づくり」を図る。具体的には可動パーティションや軽量化家具、書架配置デザイン、開放的な断面構成等を積極的に取り入れる。と同時に、設備更新やメンテナンスといった、「施設耐用年数(約 50 年間)の維持管理」が容易な建築、ならびに既存図書館を含めた長期的な建替えに対応できる漸次的な増改築に配慮する。

4. 整備の方向性

4-1 整備場所について

図書館を整備する場所については、国のリノベーション事業(*)を活用し、補助金を受けて整備をすること、拡張用地(平成 26 年度購入)を含めると、敷地面積が約 7,000 m²となり、整備諸元を満たす整備ができること、駐車場の台数も、現在の 90 台から 130

台に増加させることができ、元町杉江線からの進入路も確保でき出入り口が二か所設置できること、また、目田川河川公園や滋賀県立成人病センターからのアクセスもよく、誰もが気軽に来館でき、駅から市民運動公園までの川に沿った回廊を意識し、公園・病院と一体となった魅力的な空間を図書館が核となり創出できることなどから現在の場所に整備することとする。

*リノベーション事業は平成 25 年から新たに設けられた補助事業で市街地区域のみ対象となる。また、従来の補助制度ならば図書館は対象施設ではなかったが本事業では図書館が対象となる。なお、補助率は 1 / 2 である。

4-2 整備方法について

現図書館の増築・改修と全面改築を様々な視点から比較検討をいただいた中、全面改築はコスト面で総額は高くなるが、国の補助金を活用することで一般財源は増築より少なくなる。

なお、改築の方が敷地内を有効活用し建物を自由に設計できることで市民ニーズにより合わせた整備ができ、今後の活用や維持管理面などの利点が多い。

以上のことから全面改築の方向で進めることとする。

4-3 概算事業費

現図書館の改築に要する事業費・・・約 19 億 8,000 万円

当該事業費は、検討委員会での増築・改修および改築の比較検討において、改築の場合の事業費として想定したものである。その財源として、補助対象経費の 1 / 2 の国庫補助を見込んでいる。

なお、整備にあたり、実施年度等の状況において積算の見直しはある。

4-4 今後のスケジュール

平成 27・28 年度に基本設計および実施設計に取り組み、平成 28・29 年度にかけて改築工事を予定している。

【参 考】増築・改修と改築の比較について（『守山市立図書館整備基本計画報告書』より）

	増 築 ・ 改 修	改 築
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・改築よりも経費は少ない。 ・増築部分については市民ニーズに沿った機能を整備できる。 ・工期が短くでき休館期間を縮減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内を有効活用できる。 ・建物を自由に設計でき市民ニーズによりあわせた整備ができる。 ・増築よりもコンパクトになり利用しやすい動線計画のもとに管理しやすい施設となる。 ・くすのき通り側の進入路が自由に設計でき、進入路の狭隘な部分が解消できる。 ・自然エネルギーの有効利用等により環境にやさしい施設となる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建物の天井高、壁、部屋などの制約がありゆったりとした閲覧スペースがとりにくい。 ・15年後に既存部分の改築が必要になる。（昭和53年建築部分） ・既存部分の積載荷重（書庫以外）が現在の文部科学省の指針と整合していない。 ・既存部分の段差に関しては構造上ユニバーサルデザインに十分に対応できない。 ・面積が広くなり、3つの建築年度が違い、設備が分離することから管理が複雑になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築よりも経費は高い。 ・工事期間中は駐車スペースが狭くなり、駐車スペースの確保が必要となる。

第4章 今後の図書館整備内容について

図書館の役割は第1章で述べているように市民の「知る権利」を保障し、学習を支えることで人々が豊かに幸せに過ごすことを支援することである。また図書館は少子高齢化・高度情報化・国際化が進展する社会情勢のなかで、市民に多種多様な資料を提供する情報センターとして、また生涯学習を促進する施設としてなくてはならないものである。と同時に、学んだことを活かし表現する場と位置づけられる。さらに市の施策として第5次総合計画基本計画では「図書館については、親しみやすく利用しやすい施設として、地域情報の提供をはじめとした様々な図書館機能の整備と充実を図るとし、特に、次代を担う子どもたちへのサービスを重視し、幼少期から本に親しむことができる環境づくりを進める」とし、図書館の充実施策として「多様化する市民のニーズに対応する資料の充実」「地域の歴史・文化情報の収集および発信」「施設・設備の整備・充実」「全域的な図書館サービスの充実」などをあげている。

第2章では守山市立図書館の現状と課題を運営面と施設面から整理し、第3章で課題解決の方向性をまとめ、蔵書38万冊、雑誌タイトル280を目標とすることを定めた。次に予想される増築（新築）と改修の費用の㎡単価を設定し、増築・改修による整備と改築による整備の比較検討を行った。なお、先進事例の検討などにより基本設計に向けた施設整備のコンセプトを示している。

検討の結果、将来に渡って守山市民に豊かな読書環境と文化・芸術環境を提供するために、施設に関しては現在の場所で現図書館を改築し、不足していた蔵書、閲覧スペースなどを拡充させ、目田川に面した快適な読書空間を設置し、駐車場も増設することとなった。

また、今後、図書館から遠隔の地域やさらに利用の拡大が見込まれる地域などに複数のサービスポイントを設置し、現図書館を核とした一体的な運営を行うことで均質な図書館サービスを展開していく。

この章では現図書館の改築による整備に伴いどのようなコンセプトのもとにどのようなサービスをどのように展開していくかをまとめる。

1. 整備内容の基本コンセプト

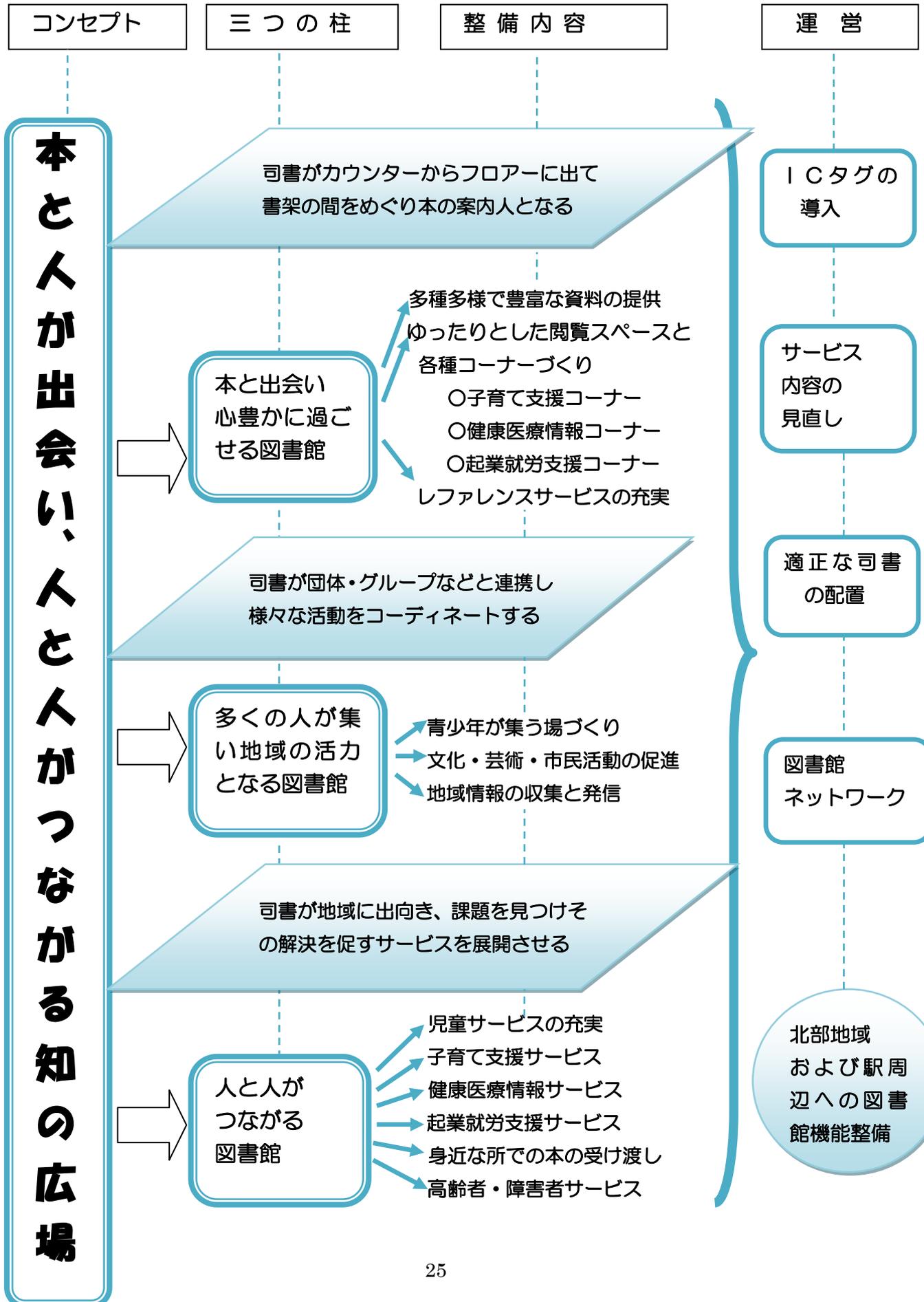
「本と人が出会い、人と人がつながる知の広場」

図書館は市民と本との出会いを生み出す場となり、本をとおして人と人がつながる場となります。

市民が求める情報を的確に提供し、また来館した人が読みたくなるような本に出会うことができるように、多種多様な資料を集め、知的好奇心を刺激するようなコーナーを作り、本を見せる工夫をしていきます。

また、同じ課題を持っている人達がつながり発展していく機会を作るためにいろいろな働きかけをしていきます。そうして市民が集い、高めあい、つながる知の広場（図書館）を目指します。

新図書館の整備・運営図



2. コンセプトを実現するための3つの柱

- 本と出会い、心豊かに過ごせる図書館
- 多くの人が集い地域の活力となる図書館
- 人と人がつながる図書館

2-1 本と出会い、心豊かに過ごせる図書館

子どもからお年寄りまでが自分の読みたい本と出会い、ゆったりと本が読めるように環境を整備していくとともに、司書がカウンターからフロアに出て本の案内人となる。なお、求める本（資料）を必ず届けることができるように自館にない本（資料）は他の図書館および機関と連携し提供する。

①多種多様で豊富な資料の提供【目標：蔵書数38万冊、雑誌タイトル280】

- ・市民の多種多様な資料要求に応えられるように、AV資料（個人貸出し用）、漫画さらにはデジタル情報も提供していく。
- ・雑誌スポンサー制度の導入などで雑誌タイトル数を増加させ最新の情報を提供する。
- ・児童書の充実（新刊書の購入、団体貸出用図書、基本図書の買い替えおよび複本の購入）
- ・芸術関係図書（画集、写真集、楽譜など）の充実

【新】

- ・個人貸出用AV資料（CD、DVD）の設置
- ・良質な漫画の設置
- ・タブレットの設置

②ゆったりとした閲覧スペースと各種コーナーづくり

- ・児童コーナーを充実し、親子でくつろげるスペース、図書館の本を使って学習するスペース、目田川に面した閲覧席、飲食ができるスペースなどを設けることによって、読みたい本を手にとって館内でゆっくり閲覧できるようにする。
- ・様々な課題に対応したテーマごとのコーナーを設け、本、パンフレット、チラシ、インターネット情報など多種多様な情報を提供し、市民の課題解決に役立ててもらおう。

【新】

- ・目田川河川公園を活用したメルヘンの森、お話の部屋、授乳室
- ・様々な閲覧席、学習スペース、飲食ができるスペース（無料）
- ・子育て支援・健康医療情報・起業就労支援コーナー
- ・青少年向け図書・芸術コーナー
- ・地域情報コーナー
- ・AV視聴コーナー、ブックカフェ

③レファレンスサービスの充実

- ・様々なツールを使い本（資料）を探すお手伝いをし、市民が求める本（資料）を提供していく。
- ・自館にない本（資料）は県内外の図書館、国会図書館、他機関などに問い合わせ調査、研究の手助けをする。

【新】

- ・有料データベース、電子書籍への対応
- ・無線LANを配備しインターネット利用可能な環境を拡大することによりデジタル情報を提供しやすくする

2-2 多くの人が集い地域の活力となる図書館

市民の学習意欲を喚起し講座、講演会、演奏会、展覧会、読書会、研究会など様々な文化芸術活動が市民によってさかんに展開されるように、図書館利用団体、ボランティア団体などと連携し、市民の8割の方が利用される施設を目指す。

① 青少年が集う場づくり

- ・図書館の利用が少ない中高校生向けの本のコーナーを設置したり、学習の場を提供する。
- ・自主的に多目的室、活動室、展示スペースなどを利用し文化芸術活動を展開するような働きかけをしていく。

【新】

- ・中高校生向けコーナーを設置し本との出会いを作る
(図書、AV資料、良質な漫画、楽譜等)
- ・資料を活用した学習の場の提供
- ・多目的室、活動室の利用を促し、演奏会、演劇の発表などをコーディネートする

② 文化・芸術・市民活動の促進

- ・図書館で様々な本（資料）と出会ったり、講座、研究会に参加することで芽生えた学習意欲をさらに喚起し、グループ学習や発表会につながるように促していく。
- ・多目的室、活動室、展示スペースなどを利用し市民の活動発表や勉強会がし易いように運営する。
- ・市内外の催し物情報などが的確に提供できるようにする。
- ・としょかんかざり隊！、本おなおし隊など図書館サポート隊を充実させ、市民とともに図書館づくりをしていく。

【新】

- ・広く市民が参加できる多様な講座をボランティアや団体と協働し開催する
- ・他施設の貸館情報の提供
- ・演劇、ダンスなどにも使用できる多目的室、楽器の練習などができる防音室を含む活動室、展示スペースを設置し、市民の様々な文化・芸術・市民活動発表の場として図書館が活用されるようにコーディネートする

③地域情報の収集と発信

- ・ 守山に誇りを持ち、住み続けたいと思う市民を育てるために、郷土に関する資料を的確に収集し整理し、提供する。
- ・ 市の記憶装置として様々な情報をデータベース化し守山市の魅力を市外へも発信していく。

【新】

- ・ 守山市の魅力を発信するコーナーを作る
- ・ 地域のインフォメーションファイルによる情報の発信
- ・ 市民活動情報コーナーを作り、各団体の紹介、活動状況を掲示し、成果物や団体が活用している資料などを置く
- ・ 守山らしい文学賞の創設（俳句 or 短歌 or 川柳 or 詩）

2-3 人と人がつながる図書館

職員が地域に出向くことで課題を見つけ、その解決を促すような資料を提供しサービスを展開させることで同じ課題を持っている人と人とのつながりができ知の広場となるような働きかけをしていく。

①児童サービスの充実

- ・ 子どもの言葉を育て、コミュニケーション能力を高め、想像力を養うために小さな頃から親子で絵本とふれあい、発達段階に応じた絵本を読み聞かせてあげる環境を作る。
- ・ 生きる力を育てるために、小・中学生の頃から読書の習慣を身に付けてもらうように学校に出向いてお話会、ブックトークを実施する。
- ・ お話ボランティアなど本と子どもを結ぶ担い手の養成、育成。
- ・ 館内での定例行事の充実（水曜おはなし会、きせつのおはなし会、夏休みわくわく教室）。
- ・ おはなし会、ブックトークの出前（学校・園・小児保健医療センター・地域子ども文庫）。
- ・ 「としょかんわくわくボックス」の実施（園への絵本セットの貸出）。

- ・地域子ども文庫への団体貸出。
- ・ブックリストの配布（「ほたるぶくろ」「夏休みおすすめBOOKS」「はじめてであう絵本」「おすすめ絵本です」）。
- ・テーマ別の図書展示。
- ・学校図書館支援出前講座によるボランティア等の養成、育成（平成26年～実施）。

【新】

- ・乳幼児向けのおはなし会
- ・小学3年生へのブックトーク

②子育て支援サービス

- ・子育て中の保護者の方が、子どもと一緒に来館し、絵本をとおしてふれあい豊かな時間が過ごせるような場を提供する。
- ・子育て関係および料理・家事・趣味などの図書、雑誌を児童書の近くに置き、子どもの近くで本が選べるようにする。
- ・子育てに役立つ情報の冊子、行事案内のパンフレットなども置き、子育て中の保護者同士の情報交換ができるようにする。

【新】

- ・コーナーを設置し、子育てに役立つ資料情報を提供し親同士がつながる場の提供
- ・お話の部屋、授乳室を充実し親子でくつろぎ本に親しめる場所づくり

③健康医療情報サービス

- ・闘病中の方、あるいはその家族・友人の方が求める本（資料）を提供し、病気に立ち向かう勇気をもつていただく支援や、心をおだやかにしていただく支援をする。

【新】

- ・コーナーを設置し、医療関係、健康法、闘病記などの資料を置き情報提供
- ・がん相談支援センター、近隣病院など他機関と連携し情報を提供

④起業就労支援サービス

- ・新しく仕事を始めようとしている人、これから就職する人、現在働いている人、転職を考えている人などに、情報と場所を提供することで、働きやすくなり就職・転職に役立つように支援する。

【新】

- ・就職、起業に役立つ資料、資格関係、求人情報、など他機関と連携し情報を提供し、ワーキングスペースを設置する

⑤身近な所での本の受け渡し

- ・図書館への来館が困難な方（高齢者、障害者）が身近な会館などで本が受け取れるようにしていく。

【新】

- ・ 駅周辺他での予約本の受け渡し
- ・ 速野、中洲会館での予約本の受け渡し（平成 26 年 6 月～実施）

⑥高齢者・障害者サービス

- ・ 目の不自由な方のための大活字本、視聴覚資料を充実させ、主に視覚障害者対象の録音資料の郵送サービスを介護度の高い高齢者、身体障害者へも実施する。
- ・ 現在行っている朗読会、対面朗読を広く周知し、参加を促し、担い手も養成していく。

【新】

- ・ 高齢者、障害者への図書郵送サービス

3. コンセプトを実現するための管理運営

本と人が出会い、人と人がつながる知の広場を目指して、3つの柱のもとに整備される様々なサービスが効率的効果的に展開されるように、管理運営していく。

① ICタグの導入による蔵書管理

- ・ 出入り口に盗難防止ゲートを設置し紛失本を減少させる。
- ・ 自動貸出機を設置し、貸出処理を迅速にすることで、司書のフローワーク（カウンターから離れ、書架の間をめぐり利用者の質問に答えたり本選びのお手伝いをする）を充実させ利用者と本をつなげる仕事をする。

②図書館サービス内容の見直し

- ・ 関連条例・規則などを見直し新しい施設に相応しいサービスを展開する。
- ・ 図書館サービスを充実し効率的効果的に発展させて行くために、基本的に市が直営で運営することを想定しているが、開館時間・人員配置・図書購入のあり方・他機関との連携を含めて運営体制については、今後、詳細に検討していく。
- ・ 守山市立視聴覚ライブラリーは廃止し、一部の機能を図書館業務とする。
- ・ 市内公立病院の入院（付き添いも含む）および通院患者へも貸出を拡大する。
- ・ 多目的室、活動室、ギャラリーなどの運営を図書館運営と一本化するが、図書ゾーンとは分けて管理できるようにする。

③適正な司書の配置

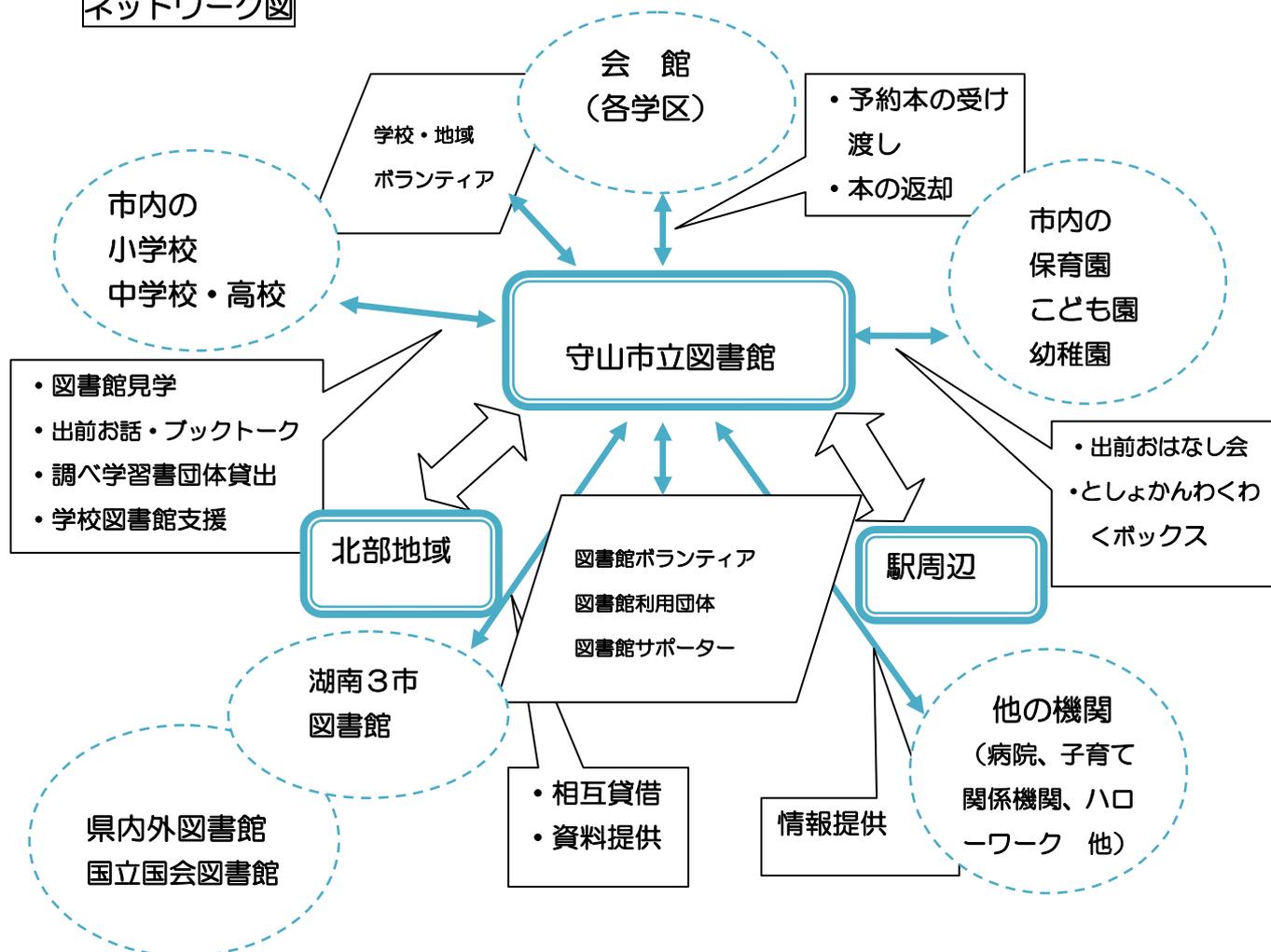
- ・ 本と人との出会いをつくり、人と人をつなぎ、さまざまなサービスを有機的に促進さ

せるために、適正に司書を配置する。

④図書館ネットワーク

- ・4市の広域サービスを見直し、各館の特色ある資料の収集分担、各館が所蔵していないリクエスト本を4市で優先的に相互貸借するシステム、短期間の人事交流などの実施に向けて検討する。
- ・市民への徹底した資料提供のために、県立図書館をはじめ、県内外の図書館、他機関とのネットワークをさらに充実させる。
- ・市内全域に図書館サービスを提供するために、本館を充実するとともに 北部地域、駅周辺への図書館機能の設置および、園・学校・会館（各学区）・他機関（病院、ハローワーク、子育て関係機関他）と連携していく。
- ・図書館・地域・学校などのボランティア、サポーターなど住民とともに図書館づくりを進めていく。

ネットワーク図



4. 具体的な整備内容について

4-1. 現行・充実后面積比較

現行の図書館の面積から充実に必要な面積を算定し、改築後の部門別の面積を求めた。

表9 現行面積表と充実メニュー

部門	現行(m ²)		充実(m ²)	
			充実面積	充実後
図 書	地域資料・レファレンス	200	0	200
	おはなし・児童書	205	110	315
	暮らしのコーナー	30	△30	0
	新聞・雑誌	40	100	140
	一般閲覧 (開架計)	750 (1,225)	400 (580)	1,150 (1,805)
	カウンター	50	△5	45
	書庫(1F)	63	△63	0
	閉架書庫	311	19	330
	事務室	203	△28	175
	エントランス	40	150	190
	トイレ	60	75	135
	小計	1,952	728	2,680
文化・芸術・市民活動	視聴覚室(多目的室)	203	17	220
	集会室	76	△76	0
	会議室	56	△56	0
	市民活動室	0	50×4室=200	200
	旧展示ホール(ギャラリー)	143	△43	100
	小計	478	42	520
青少年活動支援	ティーンズコーナー	0	50	50
	学習スペース	0	110	110
	小計	0	160	160
カフェ	0	70	70	
共用部分	階段・廊下・EV含む	258	117	※375
＜総 計＞		2,688	1,117	3,805

※現在の共用部分からの面積割合で算出(機械・電気室を含まない)

駐車場		90台	40台	130台
-----	--	-----	-----	------

4-2. ゾーン別の整備内容について

前項で示された充実後の面積を参考に、コンセプトを実現するための機能を各ゾーンごとに反映させ具体的な整備内容（案）を示す。

基本計画段階での面積案であり、冊数、座席数なども想定であり変更の可能性はある。

①図書ゾーン（開架・閉架）

面積	諸室名・面積目安	主要用途・要件
2,300 ㎡程 度	一般閲覧コーナー 1,200 ㎡程度 「コンセプト・イメージ」 ・暖かい木質空間 ・見せる蔵書 ・仕切りを作らない自由な空間 ・透明性のある空間 ・目田川公園を取り込んだ空間	○一般図書開架約 116,000 冊 ○閲覧スペース＝机椅子 100 席・ソファ 30 席(コーナー分含む) ○多様な閲覧席のパターンを用意する ・短時間滞在用：受付近くに配置 ・無線 LAN 席、持込 PC 用コンセント席 ・静寂閲覧席 など ○TAL方式(タスク・アンビエント照明)を採用する ○書架の高さ・レイアウトについて、利用しやすさ、防犯等管理の容易さに留意する ○NDC分類以外に下記の特設コーナーを設け、各コーナーには表紙ディスプレイ兼用書架を配置する＋タブレット端末などを用いて検索可能にする
	(特設コーナー)	暮らしのコーナー（要検討） 健康医療情報コーナー(医療関係、健康法、闘病記他) 起業就労支援コーナー(起業、職業、面接、資格関係、求人情報他)、芸術コーナー 新着図書コーナー テーマ図書展示コーナー リユースコーナー
	新聞・雑誌コーナー 150 ㎡程度	○雑誌 280 タイトル 4,000 冊 新聞 20 紙 ○新聞用席 10 席 雑誌用ソファ 40 席 ○目田川を眺めることのできるスペース。2階配置の場合エレベータから近くに
	児童コーナー 300 ㎡程度	○児童書・絵本・紙芝居・子育て支援書 40,000 冊 *絵本は表紙見せが多くできる低書架にする *できるだけ1階に目田川公園に接して配置する ○子供用机椅子 12 席、椅子 20 席、子育て支援コーナー用親子机椅子 10 席 ○メイン・ライブラリーとは防音上区別する ○親子 30 人程度が入ることのできる「おはなしの部屋」(未使用時は開放され読み聞かせコーナーとなる) ○授乳室

(特設コーナー)	子育て支援コーナー(子育て情報冊子・パンフレット、育児書、育児雑誌)
地域資料・レファレンス 200 m ² 程度	○参考図書(簡易な辞書などはなるべく各分類に置く) ○地域情報コーナー(郷土の人物・ホテル、市民活動情報他) ○芸術コーナー(楽譜・画集・写真集、展覧会パンフレット) ○大活字本、録音資料(視聴覚障害者用) 以上約16,000冊 ○机椅子20席・ソファ6席 ○AV資料(CD5,000件、DVD1,000件、録音図書) ○AV視聴コーナーの設置(一人用、2～3人用) ○利用者開放のOPAC検索PC端末 ○無線LAN設置(インターネット利用PC端末、持ち込みパソコンも利用可能とする) ○インフォメーション・デスク(小カウンター) ○複写機 *芸術コーナーとAVコーナーは近くに設ける (一般閲覧コーナーまたはティーンズコーナーの近くに設置する事も考えられる)
メイン・カウンター 50 m ² 程度	○1階入口付近に配置 ○自動貸出機2～3台、検索PC4台 ○対面朗読室(活動室と兼用可能)
書庫(閉架書庫) 400 m ² 程度	○収納18～20万冊 ○集密書架(手動式)、一部固定書架

②文化芸術・市民活動ゾーン

面積	諸室名	主要用途
500 m ² 程度	多目的室 200 m ² 程度	○可動引き出し型の座席100席(折畳みテーブル付き) または、手軽に出し入れができる机・椅子の設置 ○映画会・音楽会・講演会・読書活動を促すイベント・演劇・ダンス ○準備室
	市民活動室 50 m ² ×4室	○貸室、各種講座、プロジェクターを用いたグループ勉強会 ○楽器練習可能な完全防音室を含む (備え付け楽器の設置)
	ギャラリー 100 m ² 程度	○個人・団体向けのミニ・ギャラリー機能、生花・書・絵画などの展示スペース、芸術系ワークショップ・スペースとして多目的に使用する ○エントランスなどに設ける場合は手軽に移動できる収納可能なパネルを設置する

③青少年活動支援ゾーン

面積	諸室名	主要用途
150 m ² 程度	ティーンズコーナー 50 m ²	○机椅子 8 席、約 6,000 冊(漫画・ティーンズ向け読み物) ○BOX in box 型空間とする ○芸術図書・AV資料の近くが望ましい
	学習スペース 100 m ² 程度	○机椅子またはキャレル 50 席 *閉じられた空間としない。一般の方も利用しやすいようにする(グループ学習用の席も設置する)
	文化芸術・市民活動ゾーンの室・コーナーを活用	

④管理運営ゾーン

面積	諸室名	主要用途
200 m ² 程度	事務室	○メインカウンターの後ろに設ける ○スタッフ・ラウンジ(更衣室、ロッカー)、給湯室、ボランティア室を設ける ○印刷機、作業台 ○ブックポスト 3~5 m ² 程度 ○視聴覚機器(団体貸出用)のコーナー設置
	サービスヤード	○搬入車 1 台分+廃棄図書置き場 15 m ² 程度 ○荷解き・整理事業用の作業室+ハンドトラック置場 5 台分

⑤共用ゾーン

面積	諸室名	主要用途
650 m ² 程度	エントランス・ホール 100 m ² 程度	○出入館時の盗難防止ゲートの設置 ○生花、美術品の小展示スペース(常時) ○ポスター掲示、チラシ・パンフレット置き *ギャラリーと兼用スペースも可能
	カフェ 75 m ² 程度	○無線LAN設置、一部持ち込み飲食可能スペースとする ○目田川を望む位置に配置する
	トイレ 150 m ² 程度	○多目的トイレを含む ○児童コーナーの近くに親子で使用できるトイレ
	階段・廊下	2階への階段部分は上がりたくなるような工夫をする
	エレベーター	○車椅子利用者と介護者を考慮し13人乗り程度
	機械室	

⑥外構ゾーン

面積	諸室名	主要用途
	駐車場	○駐車マス(長さ 5m幅員 2.5m)130 台(身障者用 3 台含) ○駐車場進入路について再検討する。 ○立体駐車場不可。自走式 1 階が望ましい
	駐輪場	○80 台(平置き傾斜式ラック使用)
	河川公園部 (注)敷地外となるため別の計画とする	○図書館と目田川沿い空間を一体的に公園として利用できるようにする ○滋賀県立成人病センター敷地と連結する通路を計画する

5. 北部地域および駅周辺への図書館機能整備について

平成 23 年 12 月に図書館機能の充実については、現図書館を拡充し、北部地域および駅周辺へ図書館サービスを拡大するという方向性を出しており、両地域とも子育て世代が増加していることから、北部地域では公共施設を活用し、駅周辺では民間施設を借用し、小さな頃から親子で本に親しめる読み聞かせコーナーなどを設置する具体案を示している。

守山市の人口規模および近隣 3 市の状況から図書館数は本館以外に 1 から 2 館は必要であるため現図書館を改築し充実後に北部・駅前に図書館機能を整備していく。整備にあたっては両地域とも設置する図書は固定するのではなく随時本館から配本し、季節ものの本などは入れ替えるようにする。利用状況を見ながら棚揃えしリクエストに応じて本館の本を提供できる本館とつなぐ職員の配置に努める。

5-1 北部地域整備

機能	コーナー	内 容
子育て支援	読み聞かせコーナー 子育て実用書	○幼児向き絵本、絵本 ○育児、料理、手芸、住居に関する図書および雑誌 ○子育てに関する情報パンフレット、行事案内チラシ
予約貸出	カウンター 図書システム PC	○予約・リクエスト本の受け渡し 速野・中洲会館で実施(平成 26 年 6 月～) ○返却ボックス
高齢者対象	新聞・雑誌コーナー	○新聞・雑誌 ○閲覧席、ソファ

5-2 駅周辺整備

機能	コーナー	内容
子育て支援	読み聞かせコーナー 子育て実用書	○幼児向き絵本、絵本 ○育児、料理、手芸、住居に関する図書および雑誌 ○子育てに関する情報パンフレット、行事案内チラシ
予約貸出	カウンター 図書システムPC	○予約・リクエスト本の受け渡し ○返却ボックス
高齢者対象	新聞・雑誌コーナー	○新聞・雑誌 ○閲覧席、ソファ
通勤通学者対象	新書・文庫本コーナー	○新書本（時事問題、教養）、文庫本（中高校生向け）

図書館ゾーン図

全体
約3,800㎡ (蔵書38万冊)

① 図書 (約2,300㎡)

一般書コーナー (約1,200㎡)
健康医療情報コーナー
起業就労支援コーナー
新着図書コーナー
暮らしのコーナー
テーマ図書展示コーナー
リユースコーナー

雑誌・新聞コーナー (約150㎡)

児童コーナー (約300㎡)
子育て支援コーナー
おはなしの部屋
授乳室

地域資料
レファレンス
コーナー
インターネット
利用PC

芸術コーナー
AV資料
AVブース

閉架書庫
(約4,000冊)

② 文化芸術・市民活動 (約500㎡)

多目的室
市民活動室
ギャラリー

⑤ 共用 (約650㎡)

エントランス
ブックカフェ
トイレ・エレベーター・廊下・機械室

③ 青少年活動支援 (約150㎡)

中・高校生向け
図書コーナー
学習スペース

④ 管理運営 (約200㎡)

事務室
ボランティア室

サービスヤード

⑥ 外構

駐車場・駐輪場

公園

あ と が き

『守山市立図書館整備基本計画書』をまとめることができました。

平成 21 年度から図書館の整備について検討をはじめ「図書館の現状と課題」を報告し、平成 22 年には図書館利用アンケートの結果も検証し「図書館のあり方」として施設・資料・機能の充実策をまとめてきました。

平成 23 年には「図書館庁内検討委員会」を設置し、蔵書やスペース不足などの施設面の課題解決には増築および改修が必要であることから、その整備方法を協議し「図書館機能の充実について」まとめました。そして、現図書館に機能を集中させ、蔵書を増やし、増築によって足りない機能、スペースを確保し、北部地域および駅周辺にも親子で本に親しめるコーナーを設けるという方向性を示しました。

そうした中で、平成 25 年度に具体的な図書館整備に向けての基本計画を策定するために外部委員を交えた「守山市立図書館整備基本計画検討委員会」を設置し整備の方向性を検討し、平成 26 年 6 月に『守山市立図書館整備基本計画報告書』を提出していただきました。その報告書に基づき、基本計画書を守山市として策定することができました。その間、近隣地権者のご理解も得られ拡張用地を取得することができました。

岸本委員長をはじめ検討委員の皆様（布野先生、今関委員、中川委員、澤谷委員、高梨委員、佐東委員、里内委員）そして技術支援の平尾先生をはじめ大学チームの皆様には大変お世話になり有難うございました。

整備方法について、当初は現図書館の増築・改修による整備がほぼ前提となっていました。比較検討するなかで、国のリノベーション事業の補助金を活用し現在の場所で改築する方が良いという意見が多数ありましたことから、最終的に全面改築での計画書となりました。

今後、管理運営面での検討をし、計画書を基本に図書館を改築し、数年後には守山に新しい図書館が開館します。あらゆる市民が自分の求めている本と出会い、ゆったりとした時間を過ごし、心豊かに暮らせる「知の広場」となるように努めます。

「図書館は成長する有機体である」とランガナタンの言葉にもあるように生まれ変わった図書館も市民の皆様と共に大事に育てていきたいと思えます。

守山市立図書館整備基本計画書

発 行： 平成 2 7 年 3 月

発行者： 守山市教育委員会 守山市立図書館

〒524-0022

滋賀県守山市守山 5 丁目 3 - 1 7

TEL : 077-583-1639 FAX: 077-583-6949

E-mail: toshokan@city.moriyama.lg.jp